

区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
会議 区政会議（5月）

番号	委員の意見	区長が講じた措置
1	【区政会議の運用とSDGsについて】 ・区政会議は、個人的な要望を聞く場ではなく区政の方向性を審議する場ではないのか。また、SDGsに当てはめることに囚われすぎているのではないか。	区政会議は、区長が区の行政を運営していくにあたり、その計画段階から区民等の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的としております。 なお、地域活動協議会や各種団体からの推薦で選出されている委員もおられますので、それぞれの立場からご発言いただく場合もございます。 また、SDGsは持続可能でより良い社会の実現を目指す国際目標です。世界共通で取り組むべき目標であることから、平野区においても様々な取組を推進しているなかで、区政会議でお配りしている資料にもSDGsロゴマーク等の記載をさせていただいておりますが、SDGsの達成のみを目的として区政運営を考えているのではなく、皆さまの日常生活にも結びついていることを意識していただければと考え、周知に努めているところです。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
分野 安全安心まちづくり

番号	委員の意見	区長が講じた措置
2	【防災リーダーについて】 ・マンションの中で防災リーダーになり、何をしたいのかわからないなか、区役所に相談し防災リーダーに向けた講習をしに来ていただいたことがあった。ただし、次回以降は地域でも実施してほしいとのことであったが、やはり防災リーダーの研修について、地域住民だけで実施するのではなく、区役所の職員から講習してもらう方が重みがあるようにも感じる。 ・地域において防災リーダーがどのようにスキルアップしていけばいいのか、方向性や具体的なメニューのようなものがあれば教えてほしい。	地域防災リーダーの平素における活動としては、学校や地域等で開催される防災訓練への参加をはじめ、近隣の住民の皆様への防災意識の普及啓発等を行っていただいております。 一方で、地域での防災訓練や防災リーダーの講習等について、基本的な訓練等については、安全安心まちづくり課にご相談いただければ、実施場所や研修内容等について、可能な限りご要望を踏まえて実施させていただいております。 また、防災リーダーのスキルアップのため、より専門的な知識や技術を習得するための研修も平野消防署で実施しています。 今後も地域が主体的に防災力向上に取り組めるよう支援してまいります。
3	【防犯面でのまちづくりについて】 ・平野区は他区と比較して見通しが悪く影になるところや夜間暗いところが多いように感じる。女性や子どもが不安を感じないように、見通しをよくするなど、防犯面を踏まえた取組やまちづくりの方向性を持ってほしい。 ・LED化されていない暗い信号があり、どこに言えば改善してもらえるのか。	大阪市が管理する道路には、大阪市が維持管理する「道路照明灯」を設置しております。また、地域等からのご要望等を踏まえて設置する街路防犯灯については、必要な箇所に設置を進めていますので具体的な設置要望箇所がある場合は、ご相談ください。 信号のLED化につきまして、信号機の設置は警察の管轄になりますが、具体的な必要箇所について区役所にご要望いただいた際は、警察にLED化の要望を報告しておりますので、安全安心まちづくり課にご相談ください。
4	【青パトの講習会について】 ・講習会が開催される回数が少なく、予定が合わず参加できない人もいると思う。担い手不足なのであれば、開催数を増やしたり、日程を工夫することも検討してほしい。	青色防犯パトロールカー講習会については、各地域を対象として開催しておりますが、その際に予定が合わない方を対象に平野区全域対象での講習会も開催しているところです。今後も受講される方が参加しやすい日程に努めてまいります。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
分野 安全安心まちづくり

番号	委員の意見	区長が講じた措置
5	【特殊詐欺被害防止について】 ・自動通話録音機を設置したら、実際に迷惑電話が減ったので、効果的であることをもっと広報していくべきだと思う。 ・青バトで特殊詐欺被害防止のアナウンスを流しているが、他にも何か被害防止につながる方法はないのかと思う。	自動通話録音機の広報、周知方法については、ホームページや広報ひらのでの周知のほか、広報板へのポスター掲示等を行っているところですが、ご意見を踏まえて、より効果的な広報を行うよう努めてまいります。また、青色防犯パトロールでのアナウンス以外の効果的な特殊詐欺被害防止に向けた取り組みについても、警察との連携を密にして取り組んでまいります。
6	【こども110番の家について】 ・先日、こども110番の家の旗を掲げている地域福祉活動コーディネーターの事務所に、家の鍵を忘れて帰れなくなったという男子中学生が旗を見て駆け込んできて、旗が役に立ったと思った。この旗はどこで申請できるのか。	こども110番の家の旗については、ご家庭や事業所においてご協力いただける場合に、安全安心まちづくり課でお手続きいただいたうえでお渡しさせていただいております。
7	【個別避難計画について】 ・瓜破地域では個別避難計画の策定を進めようとしているが、作業を進める上で課題があり、進め難い状況にある。個別避難計画の作成を進めることができるよう、必要な情報や取り組み方を検討してほしい。	個別避難計画の策定にあたっては、区内関係部署はもとより、関係機関との連携を図りながら計画を策定することができるよう、取組を進めてまいります。
8	【長原駅前開発事業について】 ・事前資料4にある商業施設への車での出入口について、中央環状線から直接出入りすると渋滞につながるのではないかと。敷地北側に自転車歩行者専用道路を設定するよりも、むしろこちらに車の進入路を設けた方が渋滞が少なくなるのではないかと。阪神高速喜連瓜破出口のような、渋滞が発生して当然と考えられるような設計にせず、よく計画してほしい。 ・大阪市の売却予定価格と開発事業者の提案価格が大きくかけ離れているのはなぜか。そもそも売却予定価格はこれで正解だったのか。 ・開発自体が中途半端だと感じる。きちんと地域の意見を聞いてもらわないと地域の衰退にもつながると思う。事業コンセプトや土地利用計画についての議論がなかったのに、なぜ区政会議の議題に上がったのか。 ・b用地の「ファミリー向け住宅（マンション）」について専用床面積をしっかりと取った住居（95㎡以上）も必要だと思う。全体床面積から見ると平均で75㎡後半くらいだが、床面積やプランも多様化させ、高額所得層の家族にも魅力ある街にしてほしい。	商業施設への自動車によるアクセスに関しては、計画段階において周辺道路に関する交通量調査などを行ったうえで動線計画を検討しており、今後、開発事業予定者が道路管理者や警察等関係官庁との協議を行い、自動車動線に関する計画を決定していく予定ではありますが、区役所からも開発事業予定者へ伝えてまいります。 自転車歩行者専用道路については、長原駅の北側出入口周辺が、南北に長いブロックとなっているため、駅利用者は南北に大きく迂回する必要があり、現在不便な状況となっています。また、自転車は、近畿自動車道高架下の自転車駐車場へ向かうために南側東西道路を利用する人が集中している状況です。長原駅へのアクセス向上と東西歩行者ネットワークの形成を図るとともに、現在、南側東西道路へ集中している歩行者と自転車利用者の安全な通行を確保するために新たなルートとして自転車歩行者専用道路を整備します。 敷地北側の車道利用については、警察との事前協議を行ったうえで、長原駅出入口や長吉第1保育所の直近に車が通ることとなり、交通安全対策上問題が生じるため、車両を通さないこととしました。 長原駅前用地の売却にあたっては、価格の適正性が担保される価格競争（優秀提案として選定した者を対象に、不動産鑑定士の算定を基に設定した予定価格以上で、かつ最高金額をもって価格提案した者を開発事業予定者として決定）を行った結果により乖離が生じております。 長吉地域東部の開発にあたり平成30年1月に策定した「長吉ウェルカムタウン計画<基本計画>」について、平成29年7月に区政会議でご説明し、「長原駅前未利用地を活用したまちづくり基本方針」についても、令和3年12月の区政会議でご説明いたしましたので、このたび、開発事業予定者が決定したことについて、区政会議において改めてご説明いたしました。 長原駅前東側用地には300戸を超える分譲マンションを整備することになっていますが、住戸専用面積は約60㎡から80㎡の間取りを用意し、多様な暮らし方のニーズに応えられるものになる予定です。

【安全安心まちづくり】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
分野 安全安心まちづくり

番号	委員の意見	区長が講じた措置
9	【イオン長吉店の閉店について】 ・イオン長吉店が8月に閉店するが、瓜破東地域からは他のスーパーマーケットは距離が遠く、高齢者が多いなか不便に感じる。跡地はマンションになり、1階には店舗が入るといううわさだが、生鮮食料品を販売するテナントの誘致ができないのか。	存続を希望する声があることや、今後の跡地利用において周辺の区民の方々が困らないよう、イオンに対してご意見を伝えるよう努めてまいります。
10	【通学路について】 ・交通量が多かったり狭くて危ない道で通学路になっているところには、ガードレールをつけてほしいのだが、どこで取付をしているのか。	児童の通学路における安全確保については、地域やPTA等の方々のご協力のもと、区役所も連携するなかで、通学時間帯の見守り活動に取り組んでいます。危険な通学路等におけるガードレールの設置については、建設局平野公営所の所管となりますが、具体箇所については校長を通じて区役所までご相談ください。安全安心まちづくり課で必要に応じて現地確認を行い、建設局に取次ぎをさせていただきます。

委員の意見
【地域における防災の取組について】 ・防災リーダー研修を開催したところ、多くの方が参加してくれて意識の高さがうかがえた。一方で防災リーダーという仕組みも含めて、全く知らない方も多く、どのように知っていただく機会を増やすのが今後の課題だと感じている。 ・各地域における成功事例の取組などを共有できれば、どのように取り組んでいくべきか悩んでいる地域にとっても参考になると思う。 ・防災リーダーだけがスキルアップすればいいのではなく、それをいかに次の世代につなげていくかが大切だと思う。その為には、地域のお祭りなどで若い世代と顔見知りになるなど、コミュニティを育成していくことも必要だと思う。 ・小中学校での防災訓練は非常に有効だと思うので、今後もぜひ続けてほしい。
【今後のまちづくりについて】 ・人が集まるまちにすることが大事だと思うので、地下鉄千日前線を平野区内まで延伸して利便性を高めれば、人が集まるのではないかと。 ・西区のような若者が集まるまちの雰囲気として、例えば道路は、なにわ筋のように道幅が広く緑化も充実している。平野区もそういった方向性でのまちづくりができたらいのではないかと。 ・今後区内で大きな開発があれば、大学や図書館など文化的な施設の誘致も検討してほしい。 ・長原駅前の開発は町がにぎやかになって発展していいことだと思う。 ・瓜破東地域にはかなり広い未利用地ある。瓜破東憩の家が移転する予定だが、現在の耐震の関係など建設にあたって行政に支援いただきたいと思う。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
分野 地域福祉

番号	委員の意見	区長が講じた措置
11	【地域活動の担い手について】 ・区役所ではいろいろな取組をしていただいているが、民生委員や社協、町会には成り手がいない。委員や役員をしている人は頑張っているが、そのほかの人は全然ついてきてないと思う。後任を探そうと思っても横のつながりがない。子ども会や青年会に入っている人が少ないので、昔から比べたら地域の付き合いがない。 ・運営方針の振り返りで実績の数値が高くなっているが、現状を鑑みると信用しづらい数値だと思う。	近年の核家族化や少子高齢化の進行に加えて、ライフスタイルの多様化により、地域社会におけるつながりの希薄化が顕著になっています。地域におけるネットワークづくりにおいては、日常生活に直接関わってくるような活動や取組が大きい役割を担う重要な要素となっているなか、民生委員や社協、町会だけでなく、多くの活動において、新たな活動者の育成が重要となります。 こうしたなかで、委員ご意見のとおり、後任を探すことが困難な状況が、さまざまな団体や組織において大きな問題となっており、喫緊の課題のひとつとなっています。 平野区地域保健福祉計画＜第3期＞では、具体的な方法のひとつとして、「普段からのお付き合い」「あいさつ」などをご近所どうしで進めていきたいと思います。 今後、更に人材が枯渇することまで想定し、みなさんとともに効果的な方法や取り組みについて、ご意見も伺いながら検討していきたいと考えております。 また、委員のご意見のとおり、振り返りの数値は全体的に高い傾向にあります。 特に、具体的取り組み2－1、2－2では、参加者へのアンケートによるところが大きいと考えています。 先のご意見とも深く関連しますが、そもそも地域の担い手が広がらない状況があるなかで、取組に対する目標設定の考え方についても検討していく必要があると考えております。
12	【認知症のサインについて】 ・見守り活動（こえかけ隊）をしているなかで、高齢者の方の体力が落ちてきているかどうかは接していて分かるのだが、認知症であるかどうか、また認知症がどれだけ進行しているのかが分かりにくい。どうしたら自分たちで認知症のランク付けをしていけるのか教えてほしい。	認知症の症状としては、時間や場所・人の見当がつかない、物事を思い出せないなどがあり、個々の状況に応じた対応が必要となります。 認知症に関する一般的な内容は、近くの地域包括支援センターや区保健福祉センター（保健活動担当）でご相談が可能です。 また、認知症がある方への対応などについて、平野区キャラバン・メイト連絡会では、認知症サポーター養成講座を行っており、ひらのオレンジチーム（認知症初期中支援チーム）においても、地域での研修会などについてご要望に応じさせていただくことがあります。
13	【介護保険、医療保険、障がい施策の改定など新しい課題について】 ・平野区は高齢者や障がいのある方も多いし、毎年の振り返りも必要と考えるが、新しい課題にも目を向けなければならない。行政は目で見える数字に結果を求めがちだが、その良し悪しだけを追うのではなく、新しい課題にも着手していきながら、区政を進めていくべきだと思う。区役所だけでなく市役所の協力を得ながら可能な範囲で地域を引っ張っていくことで地域の方が地域活動を行いやすい環境づくりにつながると思う。	ご指摘のとおり、平野区では人口が減少するなか、高齢化率が上昇し障がい者手帳の所持者数も増加傾向にあるなど多様な福祉ニーズを抱えています。このたび策定した平野区地域保健福祉計画〈第3期〉では、多様な福祉課題の解決に向け取り組んでいくなかで計画期間の中間の振り返りだけでなく、約3年間のコロナ禍で浮き彫りとなった生活課題や地域課題、健康問題などを教訓に、今後の新しい課題に対しても地域と情報連携しながら対応してまいります。
14	【高次脳機能障がいのネットワークについて】 ・大阪府だけでなく、大阪市でも高次脳機能障がいのネットワークをつくらないのか。ネットワークが広がれば、1人でも多くの人に当事者からの助言など、多様な支援が行き届くと思う。	高次脳機能障がいのネットワークに関しましては、関係局とも連携し大阪府の動向や支援に関する情報の収集を図るとともに、平野区といたしましても、地域自立支援協議会の当事者部会等においてテーマとして取り上げることを検討してまいります。

【地域福祉】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
分野 地域福祉

委員の意見
【高齢者が参加するイベントについて】 ・高齢者のひきこもりやフレイル防止のため、瓜破霊園を活用したスタンプラリー・ウォーキングを開催したということだが、そのようなイベントに参加するたびにポイントが付与されるといったシステムができたらいいと思う。
【高齢者への声かけについて】 ・こども110番の家のように困ったときに助けを求められるような場所が高齢者にとってもあればいいと思う。あるとき座りこんでいる高齢者に声をかけると団地が多くてどこに帰ったらいいか分からないと言っていた。認知症が進んでる状況で、すぐに地域包括と連携を取ったのだが、平野区の安心のためにも地域の皆さんにお声をかけていただけたらとお願いしている。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
分野 こども教育

番号	委員の意見	区長が講じた措置
15	【ひらのく読書運動について】 ・平野区では読書ノートなどの取組に力を入れているが、運営方針の取組3－2「こどもの学習意欲の向上」で読書が好きと答えた割合が減っているのはなぜか。 ・1、2年生のときは一生懸命読書をやっても、3年生ぐらになると飽きてくる児童もいる。 ・学校に行くのが楽しいと感じるのに、読書が好きと答えた割合が減っているというのは、学校での先生の取組方法の影響が大きいと思う。先生が面白く楽しそうな話を取り上げたら、こどもも読書が好きになると思う。区役所での取組を活かして頑張ってる先生もいれば、うまく活用できていない先生もいる。学校で使ってもらうのであれば、現場の意見を聞き取って、うまく利用してもらえるような手立てを考えていかないと読書が好きと答えた割合は下がっていくと思う。	令和4年度運営方針における「読書が好きと答えた割合」の目標「76.5%以上」に対し、令和4年度実績が68.6%となっており、目標を下回る結果となっていますが、令和3年度実績（65.3%）と比較すると割合は少し向上しています。引続き、大阪市全体の目標である76.5%に近づけるよう、取組を進めてまいります。 平成29年度から開始した「ひらのく読書運動」も今年度で7年目に入り、小・中学生の表彰者の割合は増えてきています。これまで平野図書館等と連携して「小学校高学年のビブリオバトル大会」など、読書好きのこどもを育てる取組の実施支援を学校に行っており、さらに、保護者にも読書に関心を持っていただくため、住みます芸人による「おすすめ図書」を毎月広報ひらので紹介しています。これからも、学校、図書館、区役所が協力して読書運動を展開することで、表彰を喜ぶこども達を増やしたいと考えております。
16	【こどもの能力の伸ばし方について】 ・学年が上がってくると興味のあるものが変わる。読書や授業以外にもこどもたちが学校で学ぶということに対して興味を持ちそうな材料を考えることが必要だと思う。興味のあるものに取り組めるような場所や材料を与えると、こどもたちは進んで取り組むと思うので、それを見た先生も教育の方向性が変わると思う。その舵取りを区役所にお願いしたい。	こどもたちが様々なことに興味を持ち、学ぶ機会として、平野区では、外部講師に職業講和、いのちの教育、平和学習などを講義していただく「平野区ゲストティーチャー派遣事業」を実施しています。平野産業会、加美工業会、大阪平野ロータリークラブにもご協力いただき、製造業、獣医師、住宅建設業など様々な分野の講師を登録しております。実施実績としては、450人中441位の学力から税理士資格を取得し、著書はAmazonランキング1位になった税理士や、インド、台湾などで日本食について講演され、フランスで数十年の勤務経験を持つ調理師学校の方の授業、さらに、外国人が驚き土産物にもなっている食品サンプル製造者による食品サンプルの製造体験などがあります。授業では職業に関する話のほか、夢や目標を持つことの大切さなど、努力や学習意欲につながる内容をこども達に伝えていただいています。 引き続き、多様な体験や学習からこども達の未来の可能性を広げるよう、取組を進めてまいります。

【こども教育】区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和5年5月
分野 こども教育

番号	委員の意見	区長が講じた措置
17	【不登校のこどもの支援などについて】 ・不登校のこどもの居場所づくりについて具体的に教えてほしい。 ・不登校のこどもたちが何とか登校する気になったこどもが学校に来ても個別に見守る人がいないので、校長か教頭が必ず一日ついて見ている状態であり、有償ボランティアでもいいので、必要な学校に週1、2回からでもサポートできるような手立てを考えてほしい。 ・中学生になると他の小学校の知らない子と同じクラスになり、小学校の雰囲気と違うのが原因なのか友達関係がうまくいかず不登校になる子が多いと聞いている。	平野区では、22の全小学校に有償ボランティアを年間180時間派遣する「学力サポート事業」を行っております。主に教員を目指す学生を派遣しており、不登校のこどもが学校に来た時に、個別に見守ることも、学校の裁量で可能です。 また、主に中学生を対象に、「こどもの生きる力支援事業」を行っており、学校と連携を図りながら、何らかの理由で学校の教室に入れない生徒の居場所として、「こどもの広場」を開設しています。「広場」は区内2カ所で開催しており、学校生活の定着をめざして有償ボランティアの指導員によるコミュニケーション支援や学習支援等の活動を行っており、学校に復帰できた生徒も複数おられます。 今後とも、不登校のこどもたちの家庭・学校以外の活動場所として、居場所づくりに取り組んでまいります。
18	【要支援児童の把握と支援について】 ・こどもや保護者の支援をするときは、学校がどれだけ状況を把握しているかによって、区役所との連携方法が変わってくると思う。 また、若い先生の中にはサポートが必要なこどもたちを見落としてしまうこともあるので、なにか区役所から効果的な働きかけができないのか。このままでは、学校と区役所でやっていることがかけ離れていってしまうような気がする。 ・学校から要支援児童について連絡があった場合、区役所ではどのような対応を取っているのか。生活保護を受けている家庭では訪問があるだろうが、生活保護を受けていない家庭はどのように行政が入っているのか。また、何人くらいで対応しているのか。	こどもや保護者への支援に際しては、関係機関相互の連携が不可欠であることから、個別ケース会議等において、学校のほか、区役所やこども相談センター等の関係機関が互いの情報を共有しております。その際、学校からは担任のほか管理職員が出席し、若い教員へのサポートも含めて対応しております。 各家庭への支援の際には、子育て支援室からアプローチを行うほか、必要に応じて学校やケースワーカー、こども相談センター等と連携しながら、対象となる家庭との関係性を築いていくよう努めております。 また、現在平野区には約700名の要保護児童対策協議会に登録されているケースがありますが、子育て支援室職員24名（非常勤職員を含む）が、福祉職員、保健師、保育士、こどもサポートネット推進員、スクールソーシャルワーカー等それぞれの専門知識を活かしながら、子育ての支援にあたっております。
19	【ヤングケアラーなどの新しい課題について】 ・ヤングケアラーという話が以前の区政会議でも話題に上がっていたが、運営方針に入っていない。経営課題2と経営課題3のどちらにいれるのか難しいと思うが。	要保護または要支援の状況にあるこどもたちの中には、ヤングケアラーとなっているケースが少なからず見受けられ、平野区役所でも日々の支援にあたっています。 平野区役所運営方針においては、経営課題3「こどもが元気で育つまちづくり」に包含されますが、まずは目の前のこどもたちへの支援を重ねつつ、見えてくる課題について、今後の方針での取り扱いを検討いたします。

委員の意見
【こどもたちの実態について】 ・学校では問題がなくても、他では違った見え方をする児童もいる。地域の祭りなどに顔出してもらい、学校とは違ったところでの素行を確認することで、問題がある児童の発見にもつながるのではないかと思う。
【校則について】 ・中学生は校則で頭髮などにルールが設けられているが、小学生でも派手な髪型や服装の児童を見かけることもあり、親がさせている場合もあると思うが、何らかの対策があればいいと思う。 ・多様性の時代なので、どこまでを許容して、どこからが指導の対象とすべきか難しい問題だと思う。